

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第一弾 生活支援チケット発行事業 (重点支援地方交付金活用事業)	①物価高対策として、全世帯に生活支援チケットを配布することで、町民の生活者支援(食料品等)をする。 ②生活支援チケットの金券を含む委託料、郵送費 ③委託費 3千円×42,000人+発行管理費37,000千円=163,000千円 ④令和8年2月1日現在、幸田町に住民票がある町民	R8.1	R8.4以降
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	集出荷等対策支援事業	①各種物流については、燃料価格高騰、温暖化人件費の増加をはじめ、輸送コスト問題等多大な問題を抱えている中、農産物の物流についても輸送コストが大きな問題となっている。運送会社の労働規制や燃料費の高騰により、運送会社は荷が少なく赤字となるため、荷をいばいにする必要がある。荷物が少ないときに、耐熱機能が備わった集荷施設に保管することで、集荷場内での品質低下を抑え、品質保持をしながら出荷することができる。施設整備及び取組を支援し、農産物の収穫から消費者への配送までのコスト削減、品質維持、そして納期の短縮をし、出荷量の維持に努める。 ②耐熱機能が整った集荷施設を整備するためにかかる費用 ③事業費 10,000千円=総事業費20,000千円×補助率1/2 負担金、補助及び交付金 ④あいち三河農業協同組合	R7.4	R7.7
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高対応在宅介護手当	①物価高が続く中で在宅で重度(要介護3以上)要認定介護者を介護する世帯に支援を行うことで、高齢者の在宅生活継続を維持する。 ②重度要介護認定者を介護する世帯への在宅介護手当 ③扶助費 在宅介護手当 10千円×125人×12月=15,000千円 ④要介護3以上の高齢者の介護を在宅で行っている世帯	R7.4	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	第二弾 生活支援チケット発行事業	①物価高の影響を受ける町民への消費喚起をすると共に、町内店舗で使用できる商品券にすることにより町内商工事業者への経営支援し町内経済の循環を促す。 ②生活支援チケット及びその配布事務費 ③生活支援チケット 2,500円×42,000人=105,000,000円 事務委託費 50,000,000円 ④指定の基準日に住民基本台帳がある町民	R8.2	R8.4以降